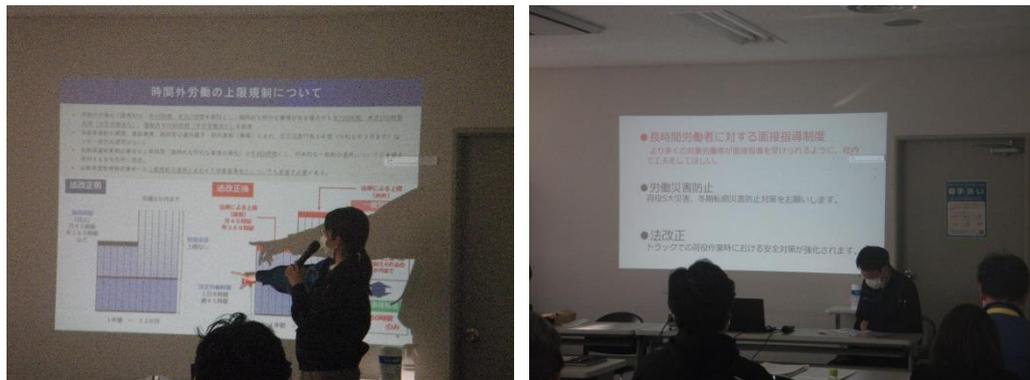


トラック運転者の改善基準告示の改正などに関する

労務管理講習会を開催しました！

令和5年12月21日(木)、管内の運送事業者を対象に、令和6年4月1日から施行される改正改善基準告示の内容などについて講習会を開催し、多数の事業者の皆様にご参加いただきました。

当署から、改正後の改善基準告示についての新たな規制内容、長時間労働者の面接指導等について説明させていただいたほか、相模原地域産業保健センターのコーディネーター・保健師の相良様から「健康起因事故防止 疾患の理解と予防」の題目でご講演いただきました。



自動車運転者の改善基準告示の施行が間近に迫っております。運送事業者の皆様には改正内容を念入りにご確認頂き、法令順守のため十分な対応をお願い致します。ご不明な点がございましたら、当署方面(042-752-2051)までお気軽にお問い合わせください。